

令和3年10月27日 開会
令和3年10月27日 閉会
(臨時第8回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 200 号

令和 3 年第 8 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 3 年 10 月 22 日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 令和 3 年 10 月 27 日（水） 午前 10 時 00 分

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

議案第 108 号 工事請負契約の締結について

（令和 3 年度放送機器更新設置工事）

議案第 109 号 財産の取得について（自家用貨物トラック）

議案第 110 号 損害賠償の額を定めることについて

議案第 111 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）

○開会日に応招した議員

小 谷 英 介	西 本 憲 人
豊 哲 也	島 田 一 恵
森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	大 森 正 治
杉 谷 洋 一	近 藤 大 介
吉 原 美 智 恵	岡 田 聰
野 口 俊 明	米 本 隆 記

○応招しなかった議員

なし

第 8 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

令和 3 年 10 月 27 日 (水) 午前 10 時

議 事 日 程

令和 3 年 10 月 27 日 (水) 午前 10 開会 (開議)

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 108 号 工事請負契約の締結について

(令和 3 年度放送機器更新設置工事)

日程第 4 議案第 109 号 財産の取得について (自家用貨物トラック)

日程第 5 議案第 110 号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 6 議案第 111 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算 (第 7 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
5 番 森 本 貴 之	6 番 池 田 幸 恵
7 番 門 脇 輝 明	8 番 大 原 広 巳
9 番 大 杖 正 彦	10 番 大 森 正 治
11 番 杉 谷 洋 一	12 番 近 藤 大 介
13 番 吉 原 美 智 恵	14 番 岡 田 聰
15 番 野 口 俊 明	16 番 米 本 隆 記

欠席議員 (なし)

欠員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ……………野 間 光 書記 ……………三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………竹口大紀	教育長	……………鷺見寛幸
副町長	……………小谷章	教育次長	……………前田繁之
総務課長	……………金田茂之	財務課長	……………井上龍
社会教育課長	……………西尾秀道	企画課長	……………源光靖
健康対策課長	……………末次四郎	観光課長	……………徳永貴

午前 10 時開会

○議長（米本 隆記君） みなさん、おはようございます。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますのでご起立ください。一同礼。
ご着席ください。

開会・開議・議事日程

○議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は、16 人です。
定足数に達していますので、令和 3 年第 8 回大山町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、11 番 杉谷洋一
議員、12 番 近藤大介議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案第 108 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 108 号 工事請負契約の締結について（令和

3年度放送機器更新設置工事)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) おはようございます。

それでは提案理由の説明をさせていただきます。

議案第108号 令和3年度放送機器更新設置工事に係る工事請負契約の締結については、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、令和3年9月議会定例会で予算を議決いただいたもので、令和3年10月20日に3業者を指名し競争入札を実施したところ、税込金額5,907万円で、鳥取市岩吉166-2 株式会社ソルコム鳥取支店支店長 藤谷達朗が落札し、令和3年10月21日付で工事請負仮契約を締結したところであります。

なお、工期は、本契約締結の日の翌日から令和4年3月18日までとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長(米本 隆記君) これから質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認めこれで討論を終わります。

これから議案第108号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第109号

○議長(米本 隆記君) 日程第4、議案第109号 財産の取得について(自家用貨物トラック)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第109号 自家用貨物トラックに係る財産の取得については、地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この度購入する自家用貨物トラックは、令和3年6月定例会で予算を議決いただいたもので、10月20日に7業者を指名して競争入札を実施した結果、税込み金額557万5,187円で西伯郡大山町塩津834番地2 有限会社 松井オートサービス 代表取締役

松井雄二が落札し、10月20日付けで物品購入仮契約を締結したところであります。

なお、納入期限は令和4年3月22日としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番、門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。質問させていただきます。

この本件入札については、5社指名をして、2社応札ということで出ておりますけれども、入札辞退の理由をまだ聞いておりませんが、仕様書が入札辞退の一つの要因になっているのではないかということ、ないということを確認させていただくために質問をさせていただきます。

一つは、マルチゲートというものがありますけれども、アルミ製となっておりますが、鉄製ではいけないのか。また、このアルミ製の製品は他社では指定をしてありますけれども、他社では製造しているところはないのか、そしてこのマルチゲートは入ったとして複数の自動車メーカーの車に装備できるものであるのか、お伺いをしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 質疑の答弁に関しましては、それぞれ直接、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（米本 隆記君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 失礼します。辞退理由ということで、私のほうから御答弁をさせていただきます。

先ほど、5社とおっしゃいましたけれども、全部で7社指名をさせていただいておりまして、町内5社、町外2社ということでございます。

で、辞退理由ということでございますけれども、今回、尿素フリーというもので、尿素フリーの車種ということで指定をしております、その関係で、取扱いは困難であるということをお伺っております。辞退の理由としては、尿素フリーの取扱車がないということでございます。

そのほかについては、担当から御説明いたします。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） お答えいたします。

入札辞退の理由として尿素フリーが挙がっておりました。重複するところもございませぬけれども説明させていただきます。

辞退届に、尿素フリーの取引業者がないなどと尿素フリーのディーゼルエンジンを使用したことが、辞退の理由として明記されているものが2社ございました。残りの3社は、対象物件の取扱いがないなどということで入札を辞退されておるところでございました。このことから、尿素フリーを使用したことが、入札に際しては影響したことは否定出来ないかなと思っております。

それで、尿素フリーを指定した理由につきましてもちょっと御説明させていただこうと思います。

エンジンの排出ガスを浄化する装置としまして、尿素水を使ったものがございます。その装置を使用したものは、尿素水が無くなりますと、エンジンがかからなくなってしまふということがございます。今回購入する車両でございますけれども、停電発生時の非常用発電機の運搬など、緊急時に使用することを念頭に置いております。建設課のダンプカーが尿素水なくなっていたため、エンジンがかからなかった、という話を聞きまして、尿素水を使用していなくても、排出ガス規制をクリアしております車、日常点検を怠ってはなりませんけれども、尿素水の確認など、メンテナンスの負担が軽減されるものがよいと考えまして、尿素フリーを仕様に加えたところでございます。

続きまして門脇議員さんが具体的に質問されているところでございますけれども、マルチゲート性は鉄製ではないといけないのかということ等につきましては、従来のものに比べまして軽量でありますし、アルミ製ですと腐蝕に対しても、長寿命でありますので、アルミということとさせていただきますところでございます。

次に、アルミ製はその指定した以外で製造はどうかということとございましてけれども、実を申しますと設計の段階では、ほかのメーカーのものでアルミ製のものは、最大リフトの能力が700キログラム、1トンの能力のあるものは鋼板で、アルミ製ではないというふうに考えておりました。で、アルミ製のものは、その指定したところというふうに認識しておったところでございますが、今回、質疑の通告をいただき、再度調べましたところ、その指定以外でも、最大能力が1トンのアルミ製があることが判明した次第でございます。

次、続きましてそのマルチゲートは複数の自動車メーカーの車に装備できるものかどうかということとございましてけれども、複数の自動車メーカーの車に装備できるものというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 私も、この指名競争入札の辞退理由のことを通告で出させていただきますんですが大体今の説明で分かりました。もう少し突っ込ませていただい

て、尿素フリーというのを今回ディーゼルエンジンの仕様書として上がっています。尿素フリーのエンジンを乗せることにしたのは、メンテナンスの負担軽減を考えたということをお話があったと思うんですが、私が調べましたところ、新車を購入して2年以上、尿素フリーの継ぎ足しなしで走っている車は大体です。

そうなった際に、環境のことを考えて、尿素フリーのディーゼルエンジンを乗せた車っていう指定があるんだったら、ある程度納得はできるんですが、メンテナンスのことを考えた際に、尿素フリーを仕様にあうというというのは、少しちょっと、2年間も整備しないんですかっていう話、それだとしても、減ってないよという、そういう通常に走ってる車でさえ、そういったことをちょっと調べてみたので、それだけが本当に尿素フリーの原因だったんでしょうか、それを選んだ原因だったんでしょうか。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） お答えいたします。

通常、毎日使用する車ではございません、緊急時ということもありまして、万一、尿素がなくなっていった場合、出動することができないというようなことがあってはならないというようなところで、そういったところの心配がないのかなということで尿素フリーをさしていただいたところでございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すいません、今話したように、メンテナンスの手間ということなんですが、メンテナンスの手間は、そこまでないと思うんですよね。万一なくなると通常、一般的に使ってることでも先ほど言ったように、2年間そこに対してのメンテナンスなしでも、全く大丈夫な状況の車種です。尿素がある車でも。

何が言いたいのかといいますと、尿素フリーというのを仕様に挙げたがために、手上げが出来ない業者さんがたくさんいた。私が調べたところ、尿素フリーのディーゼルエンジンを扱ってる会社は、1社のみです。その1社と、トラックの取引がない業者っていうのは、手上げた際に尿素フリーっていうことが書いてあるがために、もう手上げが出来なくなってしまったっていうことなんですよね。で、その尿素フリーを、じゃあどこまでのこだわりを持ってあげられてるのかっていうことなんですけれど、今言われたようにメンテナンスフリーのことだけだと思うんですよね。

そういう意味では町内業者さんだったり、近隣業者さんに、指名競争入札で手上げしてもらう際には、そこまでこれをうたう必要はなかったんじゃないかなというふうに私は感じてるんですけど、いかがでしょうか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（米本 隆記君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えします。当初、指名委員会の中で、尿素フリーについての議論はしておりません。実際に尿素フリーをもって、業者が少なくなる、対象が狭まるというところは、入札、指名審査委員会の中では話は出ておりませんでした。その上で、実際にメンテナンスが楽になるという理由ということになるわけですが、実際メンテナンス自体をやらないといけない。で、1番大事なところは、本当に、出勤しないといけない持っていかないといけない。そのときに車が万が一でも動かないといったような状況になると、実際に緊急出動が出来なくなるというところで困ると言ったところ、実際に建設課のほうでもそういった事例、事案があったというところがあって尿素フリーの車種を、今回選ばせていただいたということと理解をしております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。最後、何が言いたいかちょっと言っときますけれど、尿素フリーの車種を仕様書に書いたことが必ずしも悪いって言うふうに言ってるわけではないんですよ。

ただ、そういうふうを書くことによって、業者がある程度絞られてしまうので、皆さんが同じ要件、手上げをしにくくなる。これだと指名入札の意味が少し無くなってしまふのかなと思うので、尿素フリーを上げるんだったら、そういうちょっと変わった条件をつけるのであれば、なぜそれをつけたかっていう明確な根拠が必要だと思います。

普通に尿素フリーのディーゼルエンジンのページを見ても、排出ガスの規制、クリーン化を図る、低燃費だったり Co2 の排出量が減りますっていうふうにならわってます。それと同じように、尿素を使ったディーゼルエンジンの車だとしても、同じようにそういう環境に配慮したことが出来てるんですよ。

例えばそれを比べたときに、この先のこととしてクリーンなエンジンですよと、そういうふうなことを言っただけならならすぐ納得できるんですけど、そういったところは考えたりはしなかったんですか。クリーンエンジンのこととか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（米本 隆記君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えします。尿素水を使って実際に環境に配慮した、いわゆる窒素酸化物の低減といったものがあるということ自体が承知はしておったんですけども、尿素フリー自体について、詳しくは承知をしておりませんでした。

ですので、現在のディーゼルエンジンというのは、相当、機能がよくなっていて、そういう意味で環境に配慮できるということはわかっておったですけども、そこを理由として、今回、尿素フリーの車種を選んだということではないということでございます。以上です。

- 議長（米本 隆記君） その他。
- 議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。
- 議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。
- 議員（14 番 岡田 聰君） 二、三質問したいと思います。

2 トンの低床トラック、それでゲート付きということですが、自動車メーカーによっては、このゲートつきというもの、トラックが売られておりますが、それ、まあ仕様が合わなかったのかどうか。町内業者を通すのはもちろんで結構ですが、最初からゲート付きのものは、仕様に合うものがないのかどうか。

それと、仕様書の中で、木製平ボデーとなっております。それから、さらに鉄板で床張りで補強ということになっておりますが、この意味についてちょっと説明をお願いいたします。

それと、鉄板補強と書いてありますけども、この木製のボデーに鉄板補強ということですが、鉄板はどういう止め方されるのか分かりませんが、表面にボルトの頭なんか出たら都合が悪いと思いますんで、鉄板の厚みがある程度ないといけないと思いますが、そこら辺の指定はしなくてもいいのか。

- 水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。
- 議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。
- 水道課長（竹村 秀明君） お答えいたします。メーカーのほうであらかじめゲート付きのものがあるというのではないというふうに認識しておりまして、特別装着ということで、あとから付けるものというふうに考えております。木製平ボデーを、それを補強するという意味で、鉄板を敷くようにしておりますけれども、その厚さについて、仕様書のほうには明記はしておりませんでした。その鉄板を敷かなければならない理由といたしましては、想定している使用の仕方の一つとしましては、発電機を積みたいということでございまして、発電機、重たいもので約 700 キロぐらいございます。

そういったものを積むにあたっては、当然、鉄板での補強が必要であるということで、さしていただいたところでございます。以上です。

- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほかありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 109 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 109 号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 110 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 5、議案第 110 号 損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 110 号 損害賠償の額を定めることについては、町の義務に属する支払いの遅延により、契約の相手方に損害賠償を支払う必要が生じたことから、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものです。

概要といたしましては、こうれい上屋付多目的広場の電気料金の支払い期限を超過したことにより延滞利息が生じたものです。

損害賠償の相手方は広島県広島市の企業、損害賠償の額は 3 円です。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 110 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第 110 号は 原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 111 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 6、議案第 111 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 111 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算第 7 号について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、新型コロナワクチンの 3 回目接種実施に向けた準備経費の新規計上、常設マウンテンバイクコース造成に係る工事費の追加など、既定の事業内容の変更又は追加の

必要が出て来たことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第7号は、既定の歳入歳出予算の総額に2,953万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億7,891万4,000円とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 2点。お伺いしたいと思います。

1点目は、商工費7ページに書いてありますけども、常設マウンテンバイクコース造成工事についてですが、不整地運搬車、あるいは立木伐採の増加のための、費用というふうに説明をされておりますけれども、現地調査、しっかりやっていただいております。

不整地運搬車の使用については、豪雨のため路盤が悪くなったために、通常の運搬車が使用出来なくなったため使用するものというふうに説明をいただきました。

また、立木の伐採については、立木の量がふえたということでございますけれども、立木の最初見込んでいた、当初見込んでいた立木の量はどの程度で、そして増加する見込みの、立木の量、どの程度になるのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。門脇議員の御質問にお答えさせていただきます。

立木の増加及び本数でございますが、当初20本の予定でございましたが、工事をしている際、これは支障木にあるということで28本ということでさしていただいております。

あと増加の理由としましては、先ほど申し上げましたけども、積算単価のほうが、乖離があって見積りをとって修正をしたというところでございます。

御理解いただきたいと思います。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） すいません、何点かといつて、1点しか質問しておりませんでしたけども、よろしいでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 最初に、質疑の項目を言われておりましたけども、さっき1点聞かれましたんで、これはちょっと認めることはできません。最初に言っておられればよかったですけども。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、分かりました。

○議長（米本 隆記君） 今の件について、再質疑をしてください。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。じゃあ、今の件については、説明は了解いたしました。

ただ、単価の上昇による見込みという説明でしたけども、数量が増えていますけれども、数量については、これは反映していないということでよろしいでしょうか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えします。当然増加しておりますので、反映はさせていただきます。以上です。

○議長（米本 隆記君） いいですか。他に。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番、西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 2 点質問させていただきます。

総務費 4 ページのデマンドバス事業の手数料、これは私がちょっと無知なため、この場でちょっと聞かせてもらうことになってしまいました。デマンドバス事業の手数料っていうのは、ちょっとどういう手数料のことを指してるのか分からないんで教えてください。

あとは、同じく商工費 7 ページ、常設マウンテンバイクの造成工事の全体像、これがちょっと分からなくて、これで終わりということで先ほど全協で説明があったんですけど、当初 750 万掛かって今回 150 万の追加予算なんですけれども、いくらでも追加追加追加になってしまうと、本当一体どういったものができるのかなということなので、ちょっと全体像みたいなことがもし、あれば教えていただければなというふうに思いますけれど。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、では 1 点目の御質問についてお答えをいたします。

デマンドバスの関係の手数料でございますが、このたびの補正で上げさせていただいておりますのは、貨客混載の輸送の貨物の取扱い手数料でございます。こちらですが昨年度からスタートしておりますデマンドバスを使つての貨客混載事業で、荷物を運んでいただいた場合に、外部委託先のほうにその取扱いの荷物の量に応じて払っておる手数料ということになります。以上です。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。西本議員の御質問にお答えさせていただきます。

全体像というところでございますけれども、まずは、既存の冬季クロスカントリーコ

ース、こちらがございます。そちらを使って今度グリーンシーズンに活用しようというところがまず大きな目的でございます。

そのこのコースにつきまして、暗渠排水管の据え直しが2か所、それからコース内のサインの整備、それからコース看板の設置、それから、先ほどの立木等の伐採、そういうのをやりましてコース整備を行い、そこをマウンテンバイクを使って、延長3.3キロを使って楽しんでいただくというところでございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。デマンドのことは分かりました。クロスカントリーコースの既存のものを使って少し広げるってことですよね。すいません、ちょっと余り把握が出来てなかったです。なので先ほどの立木が、追加8本、運ぶことが必要になったため、それが終われば追加予算は、基本的にはないということで理解してもよろしいでしょうか。以上。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えします。

西森議員おっしゃるとおりでございまして、その追加予算で範囲内で行うというところでございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 了解しました。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番、吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 先ほどのはデマンドバス事業についてお尋ねします。

当初の予測を上回る貨物取扱量ということで、手数料の不足と走行キロの数の増加ということですが、それに伴って貨客混載ですので町民の方の利用も同じように増えているというふうに捉えてよろしいのか。

そのことと、そういう状況であれば、このことを踏まえて、今中山地区だけですけれども、ほかの地域への展開もあるのか、2点お伺いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、まず御質問の前段の部分でございますけれども、一般の方の利用も増えている状況でございます。

なかなかちょっと分析し切れない部分はございますが、今年度行っておりますワクチン接種等で御活用いただいているという状況もございますので、そのような影響があると考えております。

また今後のエリアの拡大についてでございますが、こちらのほうはちょっと御説明を差し上げてなかった部分あるかと思っておりますが、当初、中山地区の一部で開始いたしましたが、その後、外部委託先、それから運送会社のほうと協議をいたしながら徐々にエリアを拡大をしていっているところでございます。

現在のところは安定運営出来ているものと考えておりますが、この上で上積みができるという判断であれば、さらなるエリア拡大ということも、検討することになるかと考えております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員

○議員（10番 大森 正治君） はい。まず2点ですが、1点目、さっきのスマイルの貨客混載、増えたということで補正予算のわけですけど、どの程度、増加したのか、先ほどの吉原議員の質問に追加してお聞きします。

それからもう1点が、体育館施設の指定管理費ですけども、便器器具の変更等によって、必要額が増加したということですけども、これもですね、さっきのマウンテンバイクと一緒に精査した結果、必要だったということですが、素人考えでは、この便器器具の変更ということになると、最初からこういうことは分かっていたんじゃないかと、当初予算段階で、分かっていたんじゃないかなというふうに考えるんですけども、どのように変更しなければならなかったのか、ということの説明願いたいと思います。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、まず御質問のほうのデマンドの荷量のところについて企画のほうからお答えをいたします。

こちらですが昨年度、事業開始してからしばらくの間はだいたい荷物、日量で40個程度ぐらいの運搬でございました。こちら今年度に入ってからですと、だいたい日量50ぐらいで推移しておりましたが、現在はもう少し、伸びて70程度、日量70程度で推移しているところでございます。以上です。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） ご質問にお答えします。先ほどの工事の件ですけども、おっしゃるとおり最初に確認不足のところがございます。実質、大山野球場のトイレを除く部分で、現在契約しておりますけども、ここにつきまして、仕様ではタンクのないフラッシュ式でしようとしておりますが、接続の段階で、少し径が違うということで、配管の改修を行うか、もしくはトイレ自体の便器の仕様を変えるという必要が生じまして、安価なほうがトイレの便器のほうを変えるというほうが安価であり、工期工事期間も早く収まるということでございまして、フラッシュ式ではなく小スペース型のタンク

式の洋式トイレということを見せていただいているところです。

1か所当たりが16か所を予定しておりますので、1か所当たりが1万円ぐらいの、その部分につきましては増工になります。大山野球場につきましては、現在水が出ないという状況でありまして、別に工事を行う予定でございまして、これにつきましては、現在の予算に対しまして、7万2,000円の増額が必要になるということで先ほどのものと合わせますと、ちょっと説明書の表現がちょっとあれなんですけども、合計で23万1,000円の増額ということになります。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 議案書の6ページ、委託料、健康管理システム改修委託166万1,000円について質問いたします。

これワクチン接種記録システム、VRS対応ということですが、これの改修のメリットについて説明をお願いいたします。

それと、私たちが利用するケースはどういう場合が想定されますか。それをお願いします。

○健康対策課長（末次 四郎） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎） はい、お答えいたします。

ワクチン接種3回目を実施するに当たりまして、まず接種券の発送を行う必要がございます。その正式の発送につきましては、この健康管理システムでその該当者を把握した上で接種券用の発送を行うということがございますし、また接種記録は、国が作りしましたシステムVRSで、まずは登録するわけですけれども、それとこの健康管理システムが連携しておりまして、それに基づきまして、具体的にどこの誰誰さんが何月何日に接種したというような記録もこの健康管理指数で把握するようになっております。

そういったことを第3回目接種を実施するに当たって、それに対応するためにこのたび改修するものでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第111号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり 決定することに 賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 111 号は 原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（米本 隆記君） これで本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和 3 年第 8 回大山町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

午前 11 時 43 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 米本 隆記

署名議員 杉谷 洋一

署名議員 近藤 大介

